

2020年10月28日

株式会社ジェイコム千葉 東関東局

J:COM 東関東がサービスエリア内の各警察署と 「高齢者の交通事故防止への協力に関する協定書」を締結

「自転車生活サポート」サービスを通じて、交通事故防止を推進

株式会社ジェイコム千葉 東関東局(J:COM 東関東、所在地:千葉県柏市名戸ヶ谷、局長:植田 和宏)は、2020年10月19日(月)及び27日(火)にJ:COM 東関東のサービスエリア内を管轄する柏警察署(柏市)、我孫子警察署(我孫子市)、鎌ヶ谷警察署(鎌ヶ谷市)、印西警察署(白井市)と「高齢者の交通事故防止への協力に関する協定書」を締結しました。株式会社ジェイコム千葉での本協定締結は、J:COM 木更津、J:COM 東葛・葛飾に続いて今回が3局目となります。



千葉県柏警察署 畑中忠 署長(右)



千葉県我孫子警察署 立松義徳 署長(右)



千葉県鎌ヶ谷警察署 相原隆 署長(右)



千葉県印西警察署 伊藤正俊 署長(右)

千葉県警察では、近年増加している高齢者の交通事故防止のため、有効期限が残っている運転免許を自分の意思で返納していただくことを推奨しており、運転免許の自主返納者は公共交通機関(バス・タクシー)の乗車運賃割引を受けられる等の特典を設けて自主返納を促しています。また、運転免許を自主返納された方の新たな移動手段として自転車を選ぶ方も増えており、J:COM では、「自転車生活サポート」として自転車ロードサービスに自転車搭載中のケガや加害事故時の賠償などのトラブルに備えた保険が付帯されたサービスを提供しています。

この度の協定締結により、柏警察署、我孫子警察署、鎌ヶ谷警察署、印西警察署では、高齢者の運転免許自主返納者に対して、J:COM が提供する「自転車生活サポート」をご案内し、サービスへの加入を申し込まれた方は、加入月から起算して 4 カ月目までの月額料金、及び防災情報サービスの加入月から起算して 12 カ月目までの月額利用料金を無償でご利用いただけるキャンペーンが適用されます。J:COM 東関東とエリア内各警察署が協力体制を確立し、運転免許を返納した高齢者への支援措置を強化することで、自主返納を促し、交通事故防止を推進してまいります。

J:COM 東関東は本取組みを通して、今後より一層地域の安全・安心なまちづくりに貢献してまいります。

<J:COM「自転車生活サポート」サービス概要>

月額料金	400 円(税抜)
サービス内容	<p>パンク・チェーン切れ等の故障やバッテリー切れなどにより自走できなくなった自転車を搬送する自転車ロードサービスに、自転車搭載中のケガや加害事故時の賠償などのトラブルに備えた保険が付帯されたサービスです。</p> <p><自転車ロードサービス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・故障、バッテリー切れ等により自走不能になった自転車を 20km まで無料で搬送 <p><自転車生活サポート付帯保険> (引受保険会社あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活賠償保障 最大 1 億円 示談代行サービス(賠償事故解決特約)付き ・死亡・後遺障害保険金 10 万円(自転車に係る事故によって死亡・後遺障害を被った場合)

株式会社ジェイコム千葉 東関東局について <http://www.jcom.co.jp>

株式会社ジェイコム千葉 東関東局(J:COM 東関東、所在地:千葉県柏市、局長:植田 和宏)は、千葉県柏市・我孫子市・鎌ヶ谷市・白井市、野田市において、ケーブルテレビ、高速インターネット接続、固定電話、電力、モバイル等を提供しているケーブルテレビ運営会社です。株式会社ジュピターテレコム(J:COM)のグループ局として、先進性のある高品質な情報・エンターテインメントの提供を通じ、地域社会の発展に寄与することを目指しています。